

「平成29年度産業厚生常任委員会政務調査」に参加した所感

平成29年7月11日～12日

加東市議会議員 小紫泰良

静岡県富士宮市市役所（7月11日）

・富士宮市中小企業振興実施計画について

富士宮市では、中小企業振興条例を制定するとともに、条例理念のもと、中小企業者、経済団体、金融機関、行政が連携し、中小企業振興懇話会を設置するとともに、各経済団体と連携されている。この中小企業振興懇話会が中小企業振興実施計画の実行に対して機能しているのが良い結果につながっていると思う。

加東市でも、富士見市中小企業振興懇話会のような会を作ることにより、今後のPDCAサイクルが回っていくのではないかと考える。

富士宮市中小企業振興基本条例に基づく、中小企業の実態把握及び中心市街地の活性化策の参考とするため、市の幹部職員が市街地の店舗を直接訪問し、商店主への聞き取り調査を実施されているが、幹部職員が聞き取り調査をすることにより住民も市の本気度を感じたのではないかと思った。

静岡県富士宮市商工会議所（7月11日）

・富士宮市中小企業振興実施計画について

富士宮市商工会議所の概要の説明のあと、河原崎信幸会頭のお話を聞かせて頂きましたが、「中小企業を大切にしないと都市が良くなならない」「人づくりが大切である」との考えのもと立ち上げ時からのお話を聞かせていただいた。

最後に河原崎会頭のような人がどの町にも一人はいるから探してやっていただと良いとのお話しでありました。

富士宮市中小企業振興実施計画により商工業者はどのように効果があったのかの質問に対し、商工業者はまだ期間が短く実感はないようであるが、市役所の若手職員がいろいろな新規事業が行いやすいと良いモチベーションであるとの話が心に残った。

また、未来創造塾を作られ、市役所で1時間30分、その後に懇親会で議論を行うという会であったが、建設的な意見の出る会であるとのことであった。

とにかく、行動力のある行政の事が分かる民間人の会頭であったが、これだけリーダーシップのとれる方がトップにいと町は活性化すると思った。

埼玉県和光市市役所（7月12日）

- ・地域包括ケアシステムについて

非常に人気のある市ということで、神奈川県横須賀市議会、愛知県瀬戸市議会、山形県酒田市議会と一緒に研修であったが、講師の和光市地域包括ケア課長の阿部剛氏の説明が大変慣れている感じで聞きやすかった。

和光市は2キロ×5キロ程度の面積約11平方キロメートルに人口が約8万1千人というコンパクトな町で、いろいろな施策がやりやすいと感じた。

頂いた冊子が、「和光市における地域包括ケアシステムの実践」という表題であったが、サブタイトルで「マクロの計画策定とミクロのケアマネジメント支援」という表題であったが、マクロの計画を策定した上で、前述のようにいくらコンパクトな市とはいえ、きめ細かなことを「要望ではなく、状態を見る」ということで、アンケート調査なりを通じて把握されている。

和光市の取り組みまで出来れば、可能な限り在宅で暮らせるようになると思う。

和光市の地域ケア会議での、マネジメントから評価までは参考になり、加東市が学ぶべき点は多いと考える。

産業厚生常任委員会

「平成29年度政務調査」に参加した所感

(平成29年7月11日～7月12日)

加東市議会議員 岸本 眞知子

視察先；富士宮市 人口 133,989 人(平成 29 年 4 月 1 日現在) 面積 389.08 km²
(cf. 加東市 人口 40,688 人(平成 29 年 7 月 1 日現在) 面積 157.5 km²)
世界遺産となった富士山のすそ野に広がり、平安初期に造営された
富士山本宮浅間神社(全国の浅間神社の 1,300 余社の総本宮)の門前町
として発展した町。ご当地グルメ B1 グランプリにて殿堂入りを果た
した富士宮焼きそばは全国的に有名。

視察目的；富士宮市中小企業振興実施計画の調査・研究

於；富士宮市役所・富士宮商工会議所

所感； 富士宮市中小企業振興基本条例について

- ・本市では、市、商工団体及び事業者の連携だが、富士宮市では、市、中小企業者、経済団体等、大企業者、金融機関等の連携の下に振興を行うこととなっている。強力な連携体制である。
- ・本市では、市の役割として、進行を図るため、関することを実施するという表記に対し、富士宮市では、振興に関する施策を制定し、これを実施するものとするとなっている。条文表記には、促進することや支援することが明記されていて具体性に富む。

所見； 富士宮市中小企業振興実施計画について(概略)

- ・中小企業振興関連事業については、毎年度施策を検討し、必要に応じて計画の見直しを行う。
- ・中小企業振興の主管となる産業振興部に加え、庁内関係部署の関連施策についても、進捗状況に応じて新たな展開ができるように進行管理を行う。

- ・独創的な新産業を創出するため、産・学・金・官の連携により、新技術・新製品の開発を積極的に推進する。
- ・中小企業が有する革新的な技術を知的財産として保護し、活用を促進するため、知的財産の取得に要する費用の助成を行う。
- ・小口資金・短期経営改善資金・マル経融資利子補給金の融資利子補給制度を実施するとともに、融資の相談窓口となる金融機関と連携した支援を行うことで中小企業者の資金調達を円滑にし、経営の安定化を図る。
- ・商工会議所ほか関係団体との連携により、商店街に新たなスポットを創造し、その息吹を商店街に波及させるため、国内外から訪れる観光客にも対応した土産物販売店等の出店・操業を支援する。
- ・幅広い視点から協議等を行うため、富士宮市中小企業振興懇話会を設置(法に基づいた審議会方式なし)、施策の策定及び実施にあたっては、適宜、意見を求める。

雑感；・富士宮市役所内に飲食チェーン店「松屋」が入っていた。ネットで検索すると、松屋富士宮市役所店とある。事情を聞くと、松屋の工場を誘致しているとのこと。誘致した企業に対し、市として如何に支援できるかということで、庁舎内に飲食店を設けて支援していることになる。そこには雇用も創出できるわけである。格好の取り組みである。

・富士宮商工会議所河原崎信幸会頭は、9年間副会頭の後、現会頭でおられる。富士宮市中小企業振興懇話会座長も務められ、富士宮市中小企業振興実施計画策定については果敢に参入され熱意が伝わってきた。熱い人間を見つけて、加東市もと激を入れられた。有りがたい。

視察先； 和光市 人口 81,326 人(平成 29 年 3 月 1 日現在) 面積 11.04k m²
(cf.加東市 人口 40,688 人(平成 29 年 7 月 1 日) 面積 157.5 km²)
昭和 45 年 10 月 31 日市制施行。理化学研究所・本田技研研究所など
高度な研究・研修機関が集積する「知の拠点」である。
人口平均年齢 40.1 歳、高齢化率 17.6%(平成 29 年 1 月末現在)

視察目的；地域包括ケアシステムについて

所見；・医療機能の分化・連携と、地域包括ケアシステムの構築を一体化に推進(平成 29 年度～30 年度)、医療計画策定と介護保険事業(支援)計画策定を同時改定予定。

- ・地域包括ケアの実現を目指す為に、第 7 期計画(平成 30 年～32 年度)は医療や住まいとの連携も視野に入れた介護保険事業(支援)計画を策定。取り組みとして、日常生活圏域ニーズ調査を実施し(課題の見える化)、地域の課題・ニーズを的確に把握する。計画の新たな内容として、認知症支援策の充実、在宅医療の推進、高齢者に相応しい住まいの計画的な整備、見守りや配食などの多様な生活支援サービスを位置づける。

(マクロの計画策定の介護保険計画)

- ・介護予防等の実績からの成果となった介護予防・居宅介護率等の効果を勘案した認定者数及び費用推計から第 6 期介護保険料は、月額基準額 4,228 円(全国平均 5,514 円)、市独自の市町村特別給付は、この介護保険料の内の 300 円で賄われている。内容は、食の自立栄養改善サービス地域送迎サービス、紙おむつ等サービスを実施している。
- ・和光市コミュニティケア会議の目的は、「長寿あんしんプラン」という全体のマクロ政策を達成するための支援であると同時に、多職種・他制度の効果的な連携・連結の場である(わこう版ネウボラ)。

(ミクロのケアマネジメント支援)

所感；・和光市には、特別養護老人ホーム(和光苑 60 床)が 1 か所しかないが、それに対応できていることは、在宅で暮らせる施策を展開されていることと理解する。自宅にて健康で余生を過ごしたいものである。

雑感；・和光市役所保健福祉部部長の東内京一先生にはお出合いできなかったことは大変残念だったが、地域包括ケア課長阿部剛氏の内容説明も素晴らしかった。月一回、議会月は受け入れなしの中、4市との合同行政視察であった。

産業厚生常任委員会行政視察報告書

委員 井上茂和

視察日 平成29年6月11日（火曜）

行き先 静岡県富士宮市役所

午後1時30分～

〃 富士宮市商工会議所

午後3時30分～

中小企業振興基本条例・実施計画策定について行政視察

1. 歓迎のあいさつ

市役所では議長 横山紘一郎様より富士宮市の概況についてのご挨拶を受けた。

商工会議所では会頭 河原崎信幸様より実施計画の説明も頂いた。

2. 訪問のあいさつ

小紫委員長より視察に対する挨拶で加東市の概況の話をされた。

あいさつの後、両出席者の紹介富士宮市中小企業振興実施計画について

3. 富士宮市中小企業振興実施計画についての説明

①富士宮市独自の取り組みについて

実施計画に当たっては中小企業者、経済団体、金融機関、行政が連携することで中小企業振興懇話会を設置し、各関係の実態調査をされ現状分析をし、施策実施に当たっている。

②中小企業振興懇話会の委員会構成については委員10人以内とされた。

・中小企業者 ・経済団体等関係者 ・金融機関の職員

・市長が指名若しくは依頼により選任された者 委員の任期は2年とし、再任は妨げないとしている。

懇話会は、平成27年度から開催されており3か月に1回程度の開催されていた。

③懇談会の内容については、平成28年度に市内中小企業の実態調査を密にし、これを基に座長と事前に相談しながら、支援制度の研究を実施されている。

④中小企業の創業と商店街の空き店舗改修費用の一部助成としては空き店舗への出店者には最大100万円、空き地への出店者（創業者）には最大2

00万円を改修費用として補助されている。いわゆる伴走型支援をされている。

- ⑤市と商工会議所の連携・調整については商工会議所会頭を含め事務局とも連絡を密にして速やかな対応が出来ているようである。
- ⑥UIJ ターンについては隣接する富士市と連携しながら全庁的な取り組みとして前向きである。
- ⑦中小企業アクションプラン（中小企業振興実施計画）を平成28年度から平成32年度の5年間を期間とし、第5次富士宮市総合計画前期基本計画に基づく実施計画の採択事業の内容に応じ、本実施計画を更新されている。

4. 全体的な感想

中小企業振興実施計画策定については富士宮市商工会議所会頭の情熱的な取り組みにより経済界の真意を踏まえながら勢力的な取り組みをされている事には敬服した。今後の我が加東市においても是非とも市と商工会、他関係者の方々をメンバーとする構成による委員会若しくは懇談会等を設置し、十分な調査、協議を重ね実施計画策定に取り組む必要が有ると感じた。机上の議論でなく現実を捉えながら現場の声が大変重要であると感じている。富士宮市では、実施計画策定に当たって会頭の意見が大きく適用されているようである。

視察日 平成29年6月12日（水曜）

行き先 埼玉県和光市役所

午後1時30分～

参加人数 議員8名 事務局1名

地域ケアシステムの取り組みについて行政視察

1. 和光市議会議長 斎藤秀雄様より歓迎のご挨拶を頂いた。

2. 視察希望者が多く当日は合同行政視察研修となる。

参加団体 神奈川県横須賀市議会・愛知県瀬戸市議会・山形県酒田市議会
加東市議会

3. 当日配布資料として

①和光市における超高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの実践

②和光市長寿安心プラン（地域包括ケア計画）冊子

③～わこう版～ネウポラガイド

参考資料として

① 広報わこう②和光市議会だより③和光市勢要覧④和光市みどころマップ

・以上が資料として配布され資料に基づきパワーポイントにより地域ケア
課長 阿部 剛様からの説明があった。

4. 和光市では介護の予防に力を入れている。高齢者を街に連れ出す取り組みを実施されているのが特有である。平成15年ごろから「要介護」になるより「前」のケアを重視してきた。

「和光モデル」としてのノウハウが効果を見出している。その仕組みを学ぶために
官僚や自治体などの視察団が凄く多い様である。

和光市の高齢者対策では介護関係者に画期的で平成28年度では、要介護（要支援）
認定率が9.4%で全国平均率を大きく下回っている。因みに、埼玉県は14.3%、全
国平均率は18.2%である。

・和光市は総面積が11.04㎢で人口81,531人と人口密度が高く、高齢者の調査に
しても綿密に又、積極的に行われている。アンケート調査にしても回収率が7
0%以上（1回目で未回収の分は再度戸々に提出を促す等）と驚きの回収をさ
れていた。

・加東市でも地域ケアシステムについては積極的に取り組んでいるが、和光市の
取り組みを参考に更なる充実したものに期待するところである。

産業厚生常任委員会
委員長 小柴 泰良 様

預 二 階 一 夫

※ 産業厚生常任委員会 行政視察に関して

1. 視察先と、加東市と類似している部分が少ない、研修には不十分と感じた。

2. 今後は、県内での研修をすべきと思う

3. 委員会別では無く、研修等は全員で取り組むべきであり、情報についても共有すべきと思うが？
今後に期待する

「平成２９年度政務調査」に参加した所感

加東市議会議員 桑村繁則

と き 平成２９年７月１１日・１２日
視察先 富士宮市・和光市（埼玉県）
調査事項 ・富士宮市中小企業振興実施計画について
・地域包括ケアシステムについて

（１） 富士宮市行政視察

中小企業振興アクションプランについて

- ・産業基盤の構築、地域産業の振興（工業）
- ・経営基盤の強化、中心商店街の振興（商業）
- ・労働環境の改善、働く場所の確保と安全雇用の創出
- ・食の豊富な資源を生かした産業振興（食）
- ・食のネットワーク化による経済の活性化（食）
- ・食の情報発信による富士宮ブランドの確立（食）
- ・農業、畜産、林業、養鱒業の振興（農林水産業）
- ・観光基盤の整備、観光客誘致の推進（観光）

（上記の中小企業振興に関する指標について説明を受けた。）

（所感） 中小企業振興基本条例の制定に関しては、地元・商工会議所が主として条例制定の要望書を提出し、制定された関係上、市内の企業、商工会議所、商工会等が行政と一体となり条例制定後、１年余りで中小企業振興実施計画を策定された。また、毎年度、施策を検討し必要に応じて計画の見直しを行っている。産業基盤の構築、地域産業の振興の独創的な新産業を創出するため、産・学・金・官の連携により積極的に事業を推進している。施策の策定及び実施に当たっては、適宜、中小企業振興懇話会の意見を求め、行政各種団体と連携を図り、事業推進に取り組み、新たな支援制度等の研究を実施していた。行政はもちろん中小企業、経済団体、金融機関等の連携が活力ある地域づくりに貢献していると感じた。加東市も中小企業振興関連の支援策等を参考にして、委員会でも研究すべきと思った。

（２） 和光市行政視察

地域包括ケアシステムについて

- ・日常生活圏域のニーズ調査から介護予防の取組

- ・ 和光市の要介護認定の状況、介護予防の効果と市民の理解。
- ・ 介護予防の効果と認定者推計、和光市の第6期保険料等。
- ・ 和光市の地域包括ケアシステムの構築。

(マクロの計画の策定)

- ・ 医療や住まいとの連携も視野に入れた介護保険事業（支援）計画策定、ニーズ調査による認知症レベル、認知症リスク等の状況による課題の見えるかの調査、住まい形態の調査で実態を知り、認知機能リスク者の属性別内訳、和光市の市町村特別給付と高齢者施策、介護予防、日常支援総合事業、日常生活圏域におけるサービス基盤整備、他制度、他職種の連携（わこう版ネウボラ）、地域包括ケアシステムの構築による子ども・子育ての自立支援。

(ミクロのケアマネジメント支援)

- ・ コミュニティケア会議、ケアマネジメントの機能強化の概要。

(上記の地域包括ケアシステムの説明を受けた。)

(所感)

保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止取組みの推進、データに基づく課題分析と対応が優れていた。

保険者機能が介護保険事業計画の策定との事業運営を行うマクロな政策の視点は、個々のケアマネジメントのミクロ的な支援のあり方を考えることが重要であり、そのポイントは地域ケア会議（和光市コミュニティケア会議）機能である。

「和光市各種ケアマネジメントの一元化（平成30年）イメージ」で各事業計画にケアマネジメント実施機関の機能を明確に位置づけていた。

加東市の地域ケアシステムも良いと思いますが、和光市の良い所は参考にして委員会で研究していきたいと思いました。また、和光市の職員の熱心さには感銘いたしました。

「平成 29 年度政務調査」に参加した所感（富士宮市）

加東市議会議員 小 川 忠 市

○【日 時】 平成 29 年 7 月 11 日（火）

○【視察先①】 静岡県富士宮市 午後 1 時 30 分～

○【視察先の概要】

富士宮市は、静岡県東部に位置し、富士氏の発祥・根拠地としても知られる。

北方に世界文化遺産である富士山を有し、またその構成資産（富士山－信仰の対象と芸術の源泉）である富士山本宮浅間大社・山宮浅間神社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡・白糸ノ滝といった文化的資産を擁す。市域の高低差が 3,741m あり日本一高低差のある市である。従って地区により気候の差異が認められ、冬季は山梨県境付近で雪は見られるが、逆に市街地で雪が降るのは非常に稀である。中心市街地周辺は富士山がはっきりと望める一方、標高が低いために比較的温暖である。

面積 389.08 k m²、人口 133,989 人、55,214 世帯（平成 29 年 4 月 1 日現在）である。

「参考：加東市＝157.5 k m²、人口＝40,356 人、16,324 世帯（平成 29 年 6 月末日現在）」

○【調査事項】富士宮市中小企業振興実施計画（アクションプラン）について

富士宮市産業振興部 商工振興課の担当者より説明を受けた。

○【実施計画策定の目的】

市内企業の 99%以上を占めている中小企業は、本市の地域経済の活性化を促進し、多くの雇用を受け入れるなど、豊かな市民生活を創り出す担い手として重要な役割を果たしている。

富士宮市中小企業振興基本条例（平成 27 年 4 月 1 日施行）の目的である中小企業の振興による地域社会の発展及び市民生活の向上を図るため、富士宮市中小企業振興実施計画を策定する。

この実施計画は、基本条例第 3 条の基本理念及び第 10 条の施策の基本方針に沿った施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

また、中小企業振興関連事業については、毎年度施策を検討し、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、中小企業振興の主管となる産業振興部に加え、庁内関係部署の関連施策についても、進捗状況に応じた新たな展開ができるように進行管理を行う。なお、施策の策定及び実施にあたっては、適宜、富士宮市中小企業振興懇話会の意見を求めるものとする。

実施計画の期間は平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とする。

○【施策の基本方針（富士宮市中小企業振興基本条例第 10 条）に基づく事業又は各種制度】

(1) 中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化を図ることに關する主な事業

・知的財産権取得費補助制度 ・中小企業育成融資制度 ・川崎モデル知的財産交流事業等

(2) 中小企業者の創業を促進することに關する事業

・商店街空き店舗等対策事業費補助制度 ・産業競争力強化法に基づく創業支援

(3) 中小企業者における人材の確保及び育成並びに労働環境及び勤労者福祉の向上を支援することに關する主な事業

・富士山麓健康産業雇用創造プロジェクト事業 ・勤労者生活資金貸付制度 ・勤労者教育資金貸付制度 ・UIJ ターン者就業支援事業 ・現場従業員安全研修等

(4) 中小企業者への資金提供の円滑化を図ることに關する主な事業

・企業立地促進事業費補助制度 ・産業振興事業費補助制度等

(5) 地場産品の消費及び販路拡大を図ることに關する主な事業

・中小企業新技術、新製品出展事業費補助制度 ・特産品開発、付加価値向上等推進事業等

(6) 市が発注する工事、物品購入、請負等における中小企業者の受注機会増大に努めることに關する事業

・住宅リフォーム宮クーポン事業 ・「市内でできるものは市内で」の考え方を基本とした指名業者の選定（取扱い） ・簡易な修繕等受注者登録制度

(7) その他、中小企業の振興に關することの事業

・中小企業等実態調査 ・商工フェア

○【視察先②】 富士宮商工会議所 午後 3 時 30 分～

○【視察先の概要】

富士宮商工会議所は、昭和 22 年創立し現在、会頭 1 名、副会頭 3 名、専務理事 1 名、監事 3 名、常議員 33 名の役員、議員数は 100 名、会員数は 2,073 会員（平成 29 年 3 月 31 日現在）で構成されている。平成 19 年 11 月に 4 つの富士宮商工会議所ビジョンを制定している。

平成 29 年度の重点目標として「富士宮市中小企業振興基本条例を核に、会員の声を聴き、産業の振興を図り、活力ある地域づくりに取り組む」とし、以下の 10 の主要事業に取り組んでいる。

①富士宮市中小企業振興基本条例による産業の振興を図る。

②活力あるまちづくりのための行政及び諸団体との連携

③創立 70 周年記念事業の実施

④第 11 回富士宮商工フェアの開催

⑤住宅リフォームの支援事業の実施

⑥経営発達支援計画に基づく経営基盤強化支援事業の実施

⑦組織財政の強化（会員増強及び収益事業の推進）

⑧会員ニーズを掴むための巡回訪問の強化

⑨地域産業の拠点となる会館の整備

⑩富岳館高校工業テクノロジー系列への協力

○【調査事項】富士宮市中小企業振興実施計画（アクションプラン）について

富士宮商工会議所 河原崎会頭より説明を受けた。

○【経緯】

富士宮市中小企業振興基本条例は平成 27 年 4 月に施行された。現会頭の河原崎氏をはじめとする支部役員が中心となり、早い時期から支部内での憲章・条例学習運動を推進してきた。

支部年度活動方針に「中小企業振興条例の策定」を掲げると同時に条例制定委員会を新設した。

条例制定委員会は、半年という短い期間の中で密度の濃い討議を 7 回重ね、地域の歴史を折り込んだ前文と 16 条からなる条文を持つ条例案を策定し、9 月支部例会にて発表した。

その後、2013 年 9 月、富士宮商工会議所地域活性化委員会を通じて、富士宮市に条例案を提出した。

加筆修正された条例案について市役所商工振興課とその後 1 年間を掛けて何度も意見交換を行ない平成 26 年 10 月、条例案の前文を簡素化し、条文のうち具体的な実施策については富士宮市中小企業振興実施計画として条文から外した最終案を承認した。パブリックコメントを経た条例最終案は、平成 27 年 2 月の富士宮市議会 2 月定例会にて全会一致で可決され、4 月 1 日、富士宮市中小企業振興基本条例として施行された。

【所 感】

富士宮市中小企業振興アクションプランは、富士宮市中小企業振興基本条例に掲げる「施策の基本方針」に基づき、各事業についての目的、概要、成果指標をこと細かく定めてある。

また、中小企業振興関連事業については、中小企業振興の主管となる産業振興部に加え、庁内関係部署の横断的に進捗状況に応じた新たな展開ができるように進行管理を行っており、行政全体での取り組みは大いに参考になった。また、実施計画の策定においては、行政主導とならないように富士宮市中小企業振興懇話会の意見を反映する仕組みとなっている。さらに、基本条例に基づく中小企業の実態把握及び中心市街地の活性化策の参考とするため、市職員が商店街の店舗（空き店舗含む）を直接訪問し、商店主への聞き取り調査を実施し実態把握している。

商工会議所の会頭のお話の中で「振興基本条例の施行により市の企画部条例に沿った企画が立案できると喜んでいる。また、未来創造塾の場において行政の若手職員と民間の若手との意見交換が活発となり実施計画に反映されている。」との言葉が印象に残った。

加東市は本年 3 月に「加東市商工業振興基本条例」を制定したが、実施計画（アクションプラン）の策定は未だである。（平成 29 年度中に策定予定）

富士宮市の行政としての取り組み、商工会議所との連携などを参考にしつつ加東市の実施計画への取り組みを注視していきたい。

さらに、議会としても所管事務調査として計画策定の進捗状況の調査、加東市商工会との意見交換会を数回開催するなど、実施計画策定には積極的に関与すべきと思う。

【参考】

富士宮市中小企業振興実施計画（中小企業振興アクションプラン）

<http://www.city.fujinomiya.lg.jp/sp/entrepreneur/iosmo000000ealp-att/iosmo000000eanu.pdf>

「平成 29 年度政務調査」に参加した所感（和光市）

加東市議会議員 小 川 忠 市

○【日 時】 平成 29 年 7 月 12 日（水）

○【視察先】 埼玉県和光市 午後 1 時 30 分～

○【視察先の概要】

和光市は、埼玉県の最南端東よりに位置し、東京都への玄関口として、東側は板橋区、南側は練馬区に隣接している。都心からは 19km、副都心の池袋へは、電車で約 20 分の距離にある。

市域は、関東ローム層の上に形成される武蔵野台地の東端にあり、市の中央を東西に国道 254 号線、東武東上線、東京メトロ有楽町線及び副都心線が、南北に東京外郭環状道路が市域を 4 分割するように走っている。

北端に荒川、新河岸川が、また東京都の境には白子川が流れており、地形的には起伏の多い台地が大部分を占め、南部は平坦地となっており、気候は、一般的に温和な地域である。

面積 11.04 k m²、人口 81,151 人、39,599 世帯（平成 29 年 3 月 31 日現在）である。

「参考：加東市＝157.5 k m²、人口＝40,356 人、16,324 世帯（平成 29 年 6 月末日現在）」

○【調査事項】地域包括ケアシステムについて

和光市地域包括ケア課の担当者より説明を受けた。

○【概要】

和光市では介護保険法第 2 条第 2 項「保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われる…」や 3 項「保険給付は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われ…」に着目し、介護保険導入当初から市民一人一人のニーズの把握を徹底して調査し、高齢者を重度化させないための施策展開を行ってきた。

また、介護度の高い高齢者も、住み慣れた地域で、在宅で住み続けられるような仕組みと、それを実現するための医療連携や行政の援助など、まさに市民一人一人の顔が見える介護事業を展開し、成果を上げている。

和光市の介護事業の一つの到達点として、人口 8 万人の市に特別養護老人ホームが 1 施設 60 床しかないこと、また介護保険実施以降、介護保険料の大きな引き上げがされていないという実績を上げている。和光市は、「どのような状態の方に、どのような方法で、どんな内容のサービス」を提供するのかというソフト面の充実、体系化、システム化を図るために、地域ケア会議の定期

的開催など様々な努力により整備してきた。ハード面の基盤が整いつつある時期にこそ、このような取り組みがますます重要となっている。和光市では、これまでの地域包括ケアのソフト面での蓄積に新サービスや課題などへの対応結果をフィードバックさせて再構成し、来るべき高齢化のピーク時に有効に機能する地域包括ケアシステムの構築を目指している。

○【介護予防とその効果について】

和光市では、全国で初めて、要介護度別の原因割合の分析を実施し、要介護 1、要支援 1、2 認定者を対象に改善の可能性がある取り組みを進めたことが、重度化を予防し、現状を維持する大きな要因。平成 15 年より全国に先駆けて実施してきた介護予防の効果により、要介護認定率は国や県の値と比べても低く安定している。認定率は平成 18 年度の最高 12.0%から、平成 26 年では 9.4%まで下がっている。

○【認定者数の推移（計画と実績の比較）】

何もしなかった自然体の数値①と第 5 期計画目標②と実績③を比べると、平成 26 年度では、①=1,548 人、②=1,371 人、③=10282 人と、自然体の数値と実績の間で、266 人の差があり、この数値とかかる費用の分が黒字になってきて、次の対策に使えるようになる。

健康に戻る要介護 2 以下の人（軽度の人たち）が半数を占めている。軽度の人たちをどうやって悪化させないようにするかが自治体で取組むべきポイントとしている。

○【介護保険料】

第 5 期（H24～26）	4,150 円	全国平均 4,972 円）	
第 6 期（H27～29）	4,228 円	全国平均 5,550 円）	※加東市 5,600 円

○【地域包括ケアが求められる理由】

- ①高齢者ケアのニーズの増大
- ②単独世帯の増大
- ③認知症を有する者の増大

○【マクロの計画】

どのようなケアニーズを持った人がどの地域にどれくらいいるか調べる。

PDCA の前に S（サーベイ：計画を作るための調査）をつける。「必要なサービス」を調査した場合、その人が知っている項目しか選べず、選ばれなかったものはニーズがないものとして扱われる傾向が強い。

◇「日常生活圏域ニーズ調査」

調査項目：身体機能、日常生活機能、住まいの状況、認知症状、疾病状況などを調べる。

調査項目を送って 4 割ぐらいが返ってこないで、「取りに伺う」ことを通知すると 8 割ぐらいが返ってくる。残りの 2 割は「返せない」と判断し、戸別訪問をかける。

訪問はいろいろな関係者をお願いして 3 年かけて訪問する。

「課題無き所に政策なし」 調査により、どの地区にどのような政策が必要か整理できる。

○【ミクロの実践】 和光市コミュニティケア会議 地域包括ケアシステムの核となる会議。

支援者の要望に応じてケアプランを立てる 自治体が多い中、この会議では支援者の課題と必要な対策を徹底的に説明させ、議論をし、目標を明確にしたプランを立て、人材を育てている。

地域住民、介護サービス事業者、医療機関、銀行や商店街などから課題を抽出。

参加者は、1 件当たり、20 分で終了させるようにしている。時間配分はおよそ、4 分で説明、4 分で補助説明、意見質問を 4 分、まとめが 2 分といった内容。箇条的で端的な発言をすることを条件づけている。書類の書き方などは統一している。全ての様式が統一されているので、内容の評価や順番が分かり易い。市職員が行うコーディネーターを強化している。コーディネーターの力量が要因としては大きい。課題と解決策を端的に話さないとコーディネーターから指摘・指導される。会議をスムーズに進めようという、全員の意識共有も必要。

○【市町村特別給付】

- ①食の自立栄養改善サービス（栄養マネジメント付き配食など）
- ②地域送迎サービス（有償運送特区活用 ベッドからベッド）
- ③紙おむつなどサービス（パッド、フラット型、周辺商品）

○【一般高齢者施策】

- ①住宅改修支援事業（法定住宅改修に 50 万円の上乗せ横だし）
- ②家賃助成事業（グループホーム、計画に位置付けたサ高住など）・・・35,000 円上限
- ③その他（利用料助成、住み替え家賃差額助成など）

○【個人因子・環境因子】

・個人因子＝身体機能や認知機能について。廃用系、疾病、性格など。状態が回復できるものか、できないものか。

・環境因子＝家族や近隣の知人の背景。在宅や地域の日常生活導線。かかりつけ医や民生委員などの関係。生涯生活歴。例えば、買い物に行けないのなら、それが個人因子なのか、環境因子なのかを考える。

【所 感】

介護保険法には、要介護状態の軽減、または悪化の軽減を行うこと、さらに自立した 日常生活を営むことを方針として挙げており、そのために何をするかを徹底して協議・ 検討することが必要。つまり、市民が健康になり、特別養護老人ホーム入所者ができるだけ少なくなることが必要である。他の自治体が希望者の要望に応じて サービス内容を決めているのに対して、和光市の地域包括ケアシステムで一番の特徴は、

- ・ 全てにおいて支援対象者の課題と対策を、誰でも分かり易いように明確にしている
- ・ 課題に応じた目標を決め、対策と方策が分かり易くなっている。

また、一番重要なポイントは、「コミュニティケア会議（地域ケア会議）」のプランに 対する市のチェックと指導力が、厳しく、かつ市民にも分かり易いことである。介護予防と改善のための適切で明確な根拠がないプランは全て訂正させられる。例え ば、デイサービスに通う日数などは、「必要に応じて」という大義名分はあっても、実際には事業者の収益を上げるために多めに設定されがちである。

地域包括支援センターは「高齢者のための相談場所」となることを求められているため、委託業者にも他の介護施設と事務所などを併設させないように配慮している。

和光市のように、特別養護老人ホームを少なくすることは、当初市民の理解を得にくいと思うが、「全市民が健康で自宅で過ごせる」という市の方針は、ある意味市民にと ってとても分かり易い方針と手段になると思う。

和光市では、介護保険法の条文の理解を粘り強く住民に求め、ニーズ調査も徹底して行われていたが、やはり、制度の内容と必要性を、住民へ根気強く丁寧に説明を行い、理解してもらい、市民、事業者、行政の真の合意形成をつくる必要がある。

加東市の計画や現在の取り組みは、和光市と比較し遅れをとっているような印象はない。ただ、和光市のニーズの徹底した調査、介護予防施策は参考にすべき点が多いと感じた。

【参考】

和光市地域包括ケアシステムの実践

<https://www.mlit.go.jp/common/001152652.pdf>

「平成 29 年度政務調査」報告

加東市議会議員 石井 雅彦

産業厚生常任委員会 行政視察

本年度委員長以下 8 名の委員、事務局職員で、下記の通り先進地の政務調査(行政視察)を行った。

□日 時 平成 29 年 7 月 11 日(火)6:50～12 日(水)20:45

□場 所 静岡県富士宮市(11 日)、埼玉県和光市(12 日)

○ 富士宮市中小企業振興実施計画について

(富士宮市役所及び富士宮商工会議所)

富士宮市では、加東市よりいち早く中小企業振興条例を平成 26 年度に制定し、それに合わせて実際の行動指針となるべく、平成 28 年度を初年度として 5 年間の「富士宮市中小企業振興実施計画(アクションプラン)」を策定して、中小企業者の経営の革新・経営基盤の強化の促進、創業支援、人材確保、資金補助など市内中小企業の振興に力を入れている。

市の商工振興課の職員より現在の状況の説明を受けたが、中でも「富士宮市中小企業振興懇話会」という名称で、中小企業者・経済団体関係者・金融機関・市の職員による構成で、市内の中小企業の実態調査を基に様々な研究を 3 ヶ月に一度の会合でされていること、2 番目は、事業者向けの 3 つの融資制度を設け中小企業を支援していること、3 番目は、創業支援は加東市でも同様の創業支援セミナーを行なっているが、特に女性の创业者の支援にも力を入れているところ、このような取り組みを加東市でも参考にできればと感じた。

市役所を後にして、車で数分の商工会議所へ場所を移し、商工会議所側から考えている中小企業振興計画について商工会議所会頭の説明を受けた。会頭は「富士宮市中小企業振興懇話会」の座長でもあり、市と上手く連携して(というより商工会議所の方が主導権を持って)計画に沿って中小企業の振興を推進しているとのことであったが、商工会議所が特に力を入れているのが若者の U ターンでの就職支援である。隣接の市との合同企業ガイダンスを

市はもちろんだが、主に商工会議所が引っ張って定期的に行っている。その他、住宅リフォームの支援事業や高校の工業系の新設科に商工会議所会員事業所より実習用資材の提供など次の世代を見据えた産業の振興に取り組んでいる様子が伺えた。とにかく、同席した商工会議所の職員が、「会頭の意気込みが強いことを今日になって初めて感じた。」と言うぐらい、会頭のリーダーシップの強さが感じ取られた。

○ 地域包括ケアシステムについて(和光市役所)

和光市は東京都に隣接し、面積は約 11 km²（東西 2.5 km²、南北 4.9 km²）と小さな市に 8 万 1000 人の人口なので人口密度の大変高い市であるが、平均年齢が 40.1 歳と若い世代が多い市(高齢化率が 17.6%)であるのに、超高齢社会に対応した地域包括システムを実践されており、視察が殺到していても山形県酒田市議会、愛知県瀬戸市議会、神奈川県横須賀市議会との合同視察となった。市の地域包括ケア課長によるスクリーン(パワーポイント)を使い、国の地域包括ケアシステム強化のための介護保険法の一部改正の法律、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進など現状の国の状態から、和光市の現状、現在取り組んでいる施策の説明を、視察になれているようでかなり詳細に、分かりやすく決まった時間に進めていった。当市は平成 15 年から介護予防の取り組みに大変力を入れており、そのために要介護 3 以上の認定者が数年前から人数が減り重症化が下がっているようであり、要介護(要支援)認定者 100 人の内毎年約 40 人が自立していくとの報告があった。この介護予防の効果で 1 億いくらかの介護給付費が削減できるとのことでもあった。和光市の地域包括システムは、マクロ(市の計画策定)とミクロ(ケアマネジメント支援)の 2 つの取り組みを相互に連携させることによって介護予防に努めているが、マクロに関しては絶えず各地域のニーズ調査をすることにより計画の修正など柔軟に対応し、それと合わせてミクロのコミュニティケア会議という名称で頻繁に市、支援センター、各事業所のケアマネージャー、医師や管理栄養士、薬剤師、理学療法士などの外部からの助言者とで会合と持って認定者個々の情報を共用しマクロにつなげていくという確立されたサイクルができているように感じた。

残念だったのは、合同での視察ということで、事前に提出した質問事項に的確な回答が得られなかったことであつたが、いい資料をいただいているのでそれを参考に加東市の施策に反映できるものはないか考えてみたいと思う。

加東市議会産業厚生常任委員会行政視察報告書

産業厚生常任委員
高瀬 俊介

1. 視察先：静岡県富士宮市議会・富士宮商工会議所
埼玉県和光市議会
2. 日程：平成29年7月11日～7月12日

記

第1日目 7月11日 13時富士宮市役所を訪問し、まず、議会場を見学。その後、13時30分より商工振興課より視察目的である富士宮市中小企業振興基本条例及び中小企業振興アクションプランの概要説明を受けました。そこで私が感じたのは当市と比べて富士山という大きな観光資源、そして関東圏に隣接し、企業誘致の優位性はどうしようもないことであるが、行政と商工会議所が一体となって地域経済の活性化を促進しようとする努力に感銘したところであります。当市においても官民一体のさらなる努力が必要と感じたところでもあります。そして2番目の訪問先である商工会議所を訪問し、会頭から中小企業振興基本条例及び中小企業振興アクションプランの作成において商工会議所の関わり方の説明を受けました。感想として、作成に当たり当初から行政と商工会議所が議論を重ね作成されたものであり、ここでも官民一体化を強く感じました。当市におきましても、加東市商工業振興基本条例を本年3月に制定しており、商工会との連携強化が必要と感じたとこれです。

第2日目 7月12日 13時和光市役所を訪問し、まず、議会場を見学。13時30分より和光市保健福祉部より行政視察の目的である地域包括ケアシステムの実践概要の説明を受けました。プロジェクターによる説明であったが、何か厚労省の役人が説明しているかのような雰囲気であり、少し驚いた感もいたしました。しかしながら、説明を聞くにおいて、非常にきめ細かな地域ケアが実践されているなど感じたところでもあります。当市においても、同じことを実践できると思ってはおりませんが、実践できることは実行すべきであると感じました。説明全体において感じたことは、地域包括支援においては、非常に進んでいるが、障害者支援等は、当市が勝ると感じたところでもあります。

最後に、2日間にわたる行政視察が、私にとって有意義な視察でありました。

以上